

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03 - 5155 - 6801 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 今井 将和

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03 - 5155 - 6801 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 今井 将和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の第78期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

A種優先株式1株につき50,000円、総額120,000,000円

普通株式については、無配

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名選任の承認を求めるものであります。

取締役候補者 横川 紀夫

取締役候補者 大場 典彦

取締役候補者 佐伯 浩一

取締役候補者 能仁 一朗

取締役候補者 今井 将和

取締役候補者 小田島 征男

取締役候補者 高田 弘明

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役2名選任の承認を求めるものであります。

監査役候補者 工藤 義宏

監査役候補者 今井 明彦

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役1名選任の承認を求めるものであります。

補欠監査役候補者 湯山 朋典

第5号議案 定款一部変更の件(補欠監査役の選任決議の効力)

補欠監査役の予選の有効期間について、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするよう、定款に規定を新設することについて、承認を求めるものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人としてあらた監査法人を選任することについて、承認を求めるものであります。

第7号議案 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法の規定に基づき当社及び当社子会社の使用人に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、承認を求めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成比率	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	180,540	1,008	0	(注) 1	93.41%	可決
第2号議案 取締役7名選任の件						
横川 紀夫	180,115	1,433	0		93.19%	可決
大場 典彦	181,164	384	0		93.73%	可決
佐伯 浩一	181,176	372	0		93.74%	可決
能仁 一朗	181,167	381	0	(注) 2	93.74%	可決
今井 将和	181,177	371	0		93.74%	可決
小田島 征男	181,178	370	0		93.74%	可決
高田 弘明	181,145	403	0		93.72%	可決
第3号議案 監査役2名選任の件						
工藤 義宏	181,193	355	0	(注) 2	93.75%	可決
今井 明彦	181,205	343	0		93.76%	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	181,206	342	0	(注) 2	93.76%	可決
第5号議案 定款一部変更の件	181,229	319	0	(注) 3	93.77%	可決
第6号議案 会計監査人選任の件	181,216	332	0	(注) 1	93.76%	可決
第7号議案 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件	180,799	749	0	(注) 3	93.55%	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。